

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第61期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社小林洋行
【英訳名】	KOBAYASHI YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 英樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03（3669）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮崎 誠二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03（3669）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮崎 誠二
【縦覧に供する場所】	株式会社小林洋行大阪支店 （大阪府大阪市中央区伏見町四丁目2番14号） 株式会社小林洋行名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦三丁目5番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	7,193,136 (5,060,669)	6,359,251 (4,432,486)	3,159,962 (1,712,221)	13,253,912 (10,335,739)	9,768,987 (7,117,292)
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,053,293	730,387	△1,122,559	1,296,819	△671,771
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失(△)(千円)	466,235	346,579	△1,375,883	959,456	△1,271,787
純資産額(千円)	20,902,653	25,280,166	20,848,014	21,886,697	22,990,043
総資産額(千円)	54,097,570	56,180,508	37,733,658	57,306,007	44,151,599
1株当たり純資産額(円)	2,070.73	2,143.99	1,782.39	2,166.53	1,955.08
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失(△)(円)	46.19	34.49	△138.93	93.37	△127.21
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	38.6	38.0	46.3	38.2	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△2,071,497	1,518,120	△3,792,930	△3,072,525	133,029
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,093,273	161,930	△407,518	1,269,323	459,534
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△897,601	△523,047	△617,180	△938,757	△380,600
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	11,068,742	11,333,756	5,570,423	10,176,333	10,388,356
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	712 (65)	655 (59)	549 (50)	636 (63)	570 (58)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、第60期中までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期及び第61期中については1株当たり中間(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,728,795 (3,361,247)	3,070,893 (2,432,194)	917,314 (681,937)	8,045,614 (6,342,821)	4,896,341 (3,677,499)
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,089,489	199,804	△1,135,579	1,136,038	△615,894
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失(△)(千円)	648,215	128,272	△1,258,122	1,013,314	△1,115,465
資本金(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(株)	10,094,644	10,094,644	10,094,644	10,094,644	10,094,644
純資産額(千円)	16,830,012	16,920,041	13,677,647	17,601,563	15,472,974
総資産額(千円)	31,287,675	30,495,259	22,107,341	31,227,364	26,281,629
1株当たり純資産額(円)	1,667.27	1,701.30	1,395.06	1,742.71	1,555.81
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失(△)(円)	64.22	12.76	△127.04	99.39	△111.57
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	普通配当 25	普通配当 15
自己資本比率 (修正自己資本比率)(注)1 (%)	53.8 (63.7)	55.5 (79.8)	61.9 (76.8)	56.3 (72.5)	58.9 (75.2)
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	374 (28)	306 (22)	248 (12)	321 (25)	273 (19)
委託者資産保全措置率 (注)2(%)	358.8	615.8	13,868.2	1,766.5	—
純資産額規制比率 (注)3(%)	236.1	978.9	1,850.9	472.7	777.8

(注) 1. 修正自己資本比率

修正自己資本比率 = 純資産額 / 総資産額 (※) × 100

(※委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く)

2. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率 = 委託者資産保全措置額 / 保全対象財産額 (※) × 100

(※商品取引員である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額)

第60期については、保全対象財産が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき、商品取引所法施行規則の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。商品取引員は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。(同法235条)

4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、第60期中までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期及び第61期中については1株当たり中間(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの記載を省略しているため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
商品先物取引業	496 (11)
外国為替証拠金取引業	15 (0)
商品投資販売業	7 (0)
証券業	17 (0)
ゴルフ場関連事業	14 (37)
その他	0 (2)
合計	549 (50)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり臨時雇用者数（嘱託・雇員・歩合外務員及び人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. その他として記載されている従業員数は、従業員厚生施設の管理運営をおこなっているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	248 (12)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり臨時雇用者数（嘱託・雇員・歩合外務員及び人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(事業環境)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が引き続き好調であることから、設備投資も緩やかな増加傾向にあります。また、雇用情勢の改善により個人消費は持ち直しの兆しが見られました。今後の原油価格の動向やサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融資本市場の変動等による米国経済の先行きに不透明感が残るものの、景気は緩やかな拡大基調を継続しております。

(業界の状況)

当社グループの主たる事業である商品先物取引業においては、原油や穀物などの歴史的な高騰を要因として活況を呈している海外市場に相反して、国内市場は勧誘行為の規制強化の影響等から、未だに市場を覆う閉塞感が払拭されず、個人投資家の投資意欲も好転しない状況が続いております。

このような状況は売買高にも反映しており、全国商品取引所総売買高は72,689千枚（前年同期比23.7%減）と依然として低水準で推移しております。主な商品市場別の売買高は、貴金属市場が27,497千枚（前年同期比30.4%減）、農産物市場が19,185千枚（前年同期比16.7%増）、石油市場が18,173千枚（前年同期比34.2%減）であり、バイオ燃料向け需要拡大等を背景に農産物市場が人気を集めたものの、全般的に活発な売買は手控えられる傾向にありました。

また、金融商品取引法が施行されたことに伴い、商品取引所法も一部改正され、広告規制や商品取引員の説明義務の拡大等が盛り込まれるなど、これまで以上にコンプライアンス体制の強化が求められており、商品取引員は今後、より一層難しい経営の舵取りが求められております。

(当社グループの業績)

当社グループの主たる事業である商品先物取引業においては、当社が平成19年7月6日に農林水産省及び経済産業省より、商品取引所法の規定に基づく行政処分を受け、平成19年7月17日から同年9月13日まで（43営業日）の間、商品取引受託業務の停止を命ぜられたことが大きく影響し、総売買高は2,927千枚（前年同期比32.4%減）となりました。主な商品市場別の内訳は、石油市場が877千枚（前年同期比40.0%減）、貴金属市場が898千枚（前年同期比32.1%減）、農産物市場が687千枚（前年同期比18.4%減）であります。

営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

受取手数料は、商品先物取引部門は1,675百万円（前年同期比60.6%減）と大幅な減少となりました。外国為替証拠金取引部門は、当社は取扱いを開始して間もないことと、子会社においては手数料形態を変更したことから24百万円（前年同期比72.1%減）となっております。それ以外の証券部門や商品ファンド等を含めた総受取手数料は1,712百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

売買損益は、商品先物取引部門は売買高等が落ち込み、売買機会が著しく減少している状況のなか1,296百万円（前年同期比17.4%減）となりました。外国為替証拠金取引部門が112百万円（前年同期比39.6%増）、証券部門が113百万円（前年同期比5.9%増）、その他の売買損益等を含めた総売買損益は1,309百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は3,159百万円（前年同期比50.3%減）、経常損失は1,122百万円、中間純損失は1,375百万円となりました。

当中間連結会計期間における営業収益はつぎのとおりであります。

イ. 受取手数料

区分	金額 (千円)	前年同期比 (%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	761,333	△15.2
砂糖市場	22,588	△62.5
貴金属市場	768,255	△73.9
アルミニウム市場	137	△94.8
ゴム市場	14,173	△73.3
石油市場	101,321	△61.6
ニッケル市場	7	△94.0
鉄スクラップ市場	—	—
小計	1,667,817	△60.6
オプション取引		
貴金属市場	—	—
小計	—	—
指数先物取引		
農産物・飼料指数市場	—	—
天然ゴム指数市場	335	△29.1
小計	335	△31.2
現金決済取引		
石油市場	7,706	△61.5
農産物市場	—	—
貴金属市場	5	—
小計	7,712	△65.3
商品先物取引計	1,675,865	△60.6
外国為替証拠金取引	24,720	△72.1
商品投資販売業		
商品ファンド	3,991	△4.7
証券業	7,633	△91.1
その他	10	—
合計	1,712,221	△61.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 売買損益

区分	金額 (千円)	前年同期比 (%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	572,279	△0.1
砂糖市場	△2,690	—
貴金属市場	170,845	△39.8
アルミニウム市場	—	—
ゴム市場	83,359	△50.4
石油市場	364,715	70.7
ニッケル市場	—	—
鉄スクラップ市場	—	—
小計	1,188,509	△10.3
オプション取引		
貴金属市場	—	—
小計	—	—
指数先物取引		
農産物・飼料指数市場	—	—
天然ゴム指数市場	9	△99.8
小計	9	△99.8
現金決済取引		
石油市場	107,608	△51.8
農産物市場	—	—
貴金属市場	382	—
小計	107,990	△54.9
商品先物取引計	1,296,508	△17.4
店頭商品先物取引損益	△217,987	△621.4
商品売買損益	21	—
外国為替証拠金取引損益	112,353	39.6
証券取引売買損益	113,584	5.9
その他の売買損益	4,952	—
合計	1,309,433	△26.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. その他

区分	金額 (千円)	前年同期比 (%)
金融収益	25,696	△41.0
その他	112,610	6.0
合計	138,307	△7.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ゴルフ場関連事業の営業収益は、「その他」の欄に含めております。

当社グループの商品先物取引の売買高に関して当中間連結会計期間中の状況はつぎのとおりであります。

ニ．商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託 (枚)	前年同期比 (%)	自己 (枚)	前年同期比 (%)	合計 (枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	438,603	△17.9	248,739	△19.0	687,342	△18.3
砂糖市場	15,568	△67.6	7,541	△39.3	23,109	△61.7
貴金属市場	135,949	△74.0	761,985	△5.0	897,934	△32.2
アルミニウム市場	302	△81.8	—	—	302	△94.8
ゴム市場	17,575	△50.6	422,007	△29.3	439,582	△30.5
石油市場	99,360	△63.7	566,690	△36.0	666,050	△42.5
ニッケル市場	—	—	—	—	—	—
鉄スクラップ市場	—	—	—	—	—	—
小計	707,357	△50.0	2,006,962	△23.0	2,714,319	△32.5
オプション取引						
貴金属市場	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
指数先物取引						
農産物・飼料指数市場	—	—	800	166.7	800	138.1
天然ゴム指数市場	262	106.3	240	43.7	502	70.7
小計	262	60.7	1,040	122.7	1,302	106.7
現金決済取引						
石油市場	4,701	△78.7	206,771	△26.7	211,472	△30.5
農産物市場	—	—	—	—	—	—
貴金属市場	13	—	762	—	775	—
小計	4,714	△79.3	207,533	△26.6	212,247	△30.5
合計	712,333	△50.5	2,215,535	△23.4	2,927,868	△32.4

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、つぎのとおりです。

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日				当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日			
取引所名	銘柄名	委託売買高 (枚)	割合 (%)	取引所名	銘柄名	委託売買高 (枚)	割合 (%)
東京穀物商品 取引所	Non-GMO大豆	320,293	22.3	東京穀物商品 取引所	Non-GMO大豆	289,561	40.6
					トウモロコシ	95,899	13.5
東京工業品取 引所	金	295,814	20.6	東京工業品取 引所	金	82,356	11.6
	白金	222,448	15.5		白金	51,676	7.3
	ガソリン	120,928	8.4		ガソリン	44,319	6.2

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えばNon-GMO大豆1枚は10トン、金1枚は1kgと
いうように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

当社グループの商品先物取引に関する売買高のうち当中間連結会計期間末において反対売買により決済されていない建玉の状況はつぎのとおりであります。

ホ. 商品先物取引の未決済建玉の状況

市場名	委託 (枚)	前年同期 比(%)	自己 (枚)	前年同期 比(%)	合計 (枚)	前年同期 比(%)
現物先物取引						
農産物市場	25,565	△2.0	5,793	△66.2	31,358	△27.5
砂糖市場	3,280	△37.5	—	—	3,280	△66.5
貴金属市場	5,962	△66.7	998	△73.6	6,960	△67.9
アルミニウム市場	1	△99.6	—	—	1	△99.6
ゴム市場	317	△50.4	632	△56.9	949	△55.0
石油市場	2,401	△83.5	1,909	△63.4	4,310	△78.2
ニッケル市場	—	—	—	—	—	—
鉄スクラップ市場	—	—	—	—	—	—
小計	37,526	△42.1	9,332	△71.0	46,858	△51.6
オプション取引						
貴金属市場	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
指数先物取引						
農産物・飼料指数市場	—	—	—	—	—	—
天然ゴム指数市場	3	50.0	—	—	3	△87.5
小計	3	50.0	—	—	3	△99.1
現金決済取引						
石油市場	158	△78.4	1,708	58.3	1,866	3.0
農産物市場	—	—	—	—	—	—
貴金属市場	3	—	160	—	163	—
小計	161	△78.0	1,868	73.1	2,029	12.0
合計	37,690	△42.5	11,200	△66.6	48,890	△50.6

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失が1,177百万円（前年同中間期は税金等調整前中間純利益789百万円の計上）となり、これに加えて預り証拠金が減少したこと等から、前中間連結会計期間末に比べ5,763百万円減少し、当中間連結会計期間末には5,570百万円（前年同期比50.8%減少）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3,792百万円（前年同期は1,518百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失1,177百万円の計上及び預り証拠金の減少額2,912百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、407百万円（前年同期は、161百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出199百万円、有形固定資産の取得による支出57百万円及び無形固定資産の取得による支出37百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、617百万円（前年同期は523百万円）となりました。これは主に、短期借入による収入が394百万円あった一方で、短期借入金の返済による支出680百万円、自己株式の取得による支出132百万円及び配当金の支払額149百万円によるものであります。

2【営業の状況】

当社グループは、商品先物取引業を主業務としており、営業の状況につきましては事業の特性により種類別セグメント情報を省略して、「1. 業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

当社は、行政処分を受けたことを全役職員が深く反省し、法令遵守体制の確立と再発防止に全力を傾注し、株主様、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーの信頼回復に努めてまいり所存であります。

当社では今回の行政処分を受けて、従来のコンプライアンス体制をさらに強化するために、8月にコンプライアンス経営委員会を立ち上げ、原因の究明並びに内部管理体制の抜本的な見直しを行いました。また、再発防止のために業務改善計画を策定し、着実な実行を経営の最重要課題として全力を挙げて取り組んでおります。

当社グループといたしましては、主たる事業である商品先物取引業界を取り巻く環境が、引き続き厳しい状況が続くことが予想されることから、不採算部門からの撤退や支店の統廃合など、経営資源の「選択と集中」を推し進めております。そのなかで現在の収益構造に見合ったコンパクトな経営組織を確立させ、適正な人員配置のもとでコスト管理を行ってまいります。また、法令遵守最優先の経営組織並びに営業体制を構築し内部管理体制を強化したうえで、コンプライアンスの徹底を図るために役職員への啓蒙活動を継続して行い、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行してまいります。

これらの課題に対処するためにグループの総力を結集し、商品先物市場の拡大・発展に尽力しながら、グループ全体の収益力の強化を通じて、早期の業績回復及び株主価値の向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,094,644	10,094,644	東京証券取引所 市場第一部	—
計	10,094,644	10,094,644	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	10,094,644	—	2,000,000	—	887,445

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東京洋行	東京都中央区佃2-1-1-5106	1,477	14.63
細金 紳生	東京都中央区	1,431	14.18
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	495	4.90
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	489	4.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	330	3.26
共和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町8-3	312	3.09
細金 英光	東京都中野区	209	2.07
細金 成光	東京都中央区	204	2.02
細金 千恵子	東京都中央区	170	1.68
シティグループ・グローバル・マーケット・インク (常任代理人 日興シティグループ証券株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, N. Y. 10013 U. S. A (東京都港区赤坂5-2-20)	161	1.59
計	—	5,280	52.31

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式290千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.87%）があります。

2. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 日本アジアホールディングズ株式会社から平成19年9月27日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出され、平成19年9月26日現在で下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本アジアホールディングズ株式会社	509	5.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 290,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,802,700	98,027	—
単元未満株式	普通株式 1,744	—	—
発行済株式総数	10,094,644	—	—
総株主の議決権	—	98,027	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社小林洋行	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号	290,200	—	290,200	2.87
計	—	290,200	—	290,200	2.87

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,216	1,199	1,230	1,118	1,070	1,020
最低 (円)	1,031	1,010	1,111	851	876	884

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役社長 代表取締役	—	清覚 秀雄	平成19年7月6日
取締役	—	細金 柳生	平成19年9月14日
取締役	—	森 和男	平成19年10月31日

(2) 役員の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	変動年月日
専務取締役 代表取締役	第二営業本部長 兼経営企画室長	専務取締役	金融事業本部長	細金 成光	平成19年7月1日
取締役	金融事業本部長	取締役	金融事業本部副本部長（金融商品開発室、業務管理室担当）兼金融デリバティブ部・市場部統括	森 和男	平成19年7月1日
取締役社長 代表取締役	—	取締役	—	山下 英樹	平成19年7月6日
取締役	—	取締役会長 代表取締役	—	細金 柳生	平成19年7月6日
専務取締役 代表取締役	金融事業本部長	専務取締役 代表取締役	第二営業本部長兼 経営企画室長	細金 成光	平成19年10月23日
取締役	投資相談室担当	取締役	営業本部長	山崎 義一	平成19年10月23日
取締役	—	取締役	金融事業本部長	森 和男	平成19年10月23日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づくとともに、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

また、証券業固有の事項のうち主なものについては、中間連結財務諸表規則第50条及び70条の規程に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則並びに同規則第50条及び第70条の規程に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しており、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づくとともに、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 寺山正義氏及び至誠監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2	19,204,449		13,136,955		17,958,106		
2. 委託者未収金		412,853		88,394		149,639		
3. 有価証券		—		99,870		—		
4. たな卸資産		216,761		358,246		391,627		
5. 保管有価証券	※2	3,972,374		3,462,335		3,945,633		
6. 差入保証金		11,157,208		7,084,808		7,369,225		
7. 委託者先物取引差 金		550,701		766,511		1,414,531		
8. 預託金		157,000		1,008,000		317,000		
9. 金銭の信託		300,000		200,000		—		
10. 繰延税金資産		210,185		110,990		175,797		
11. 約定見返勘定		—		1,204		640		
12. 信用取引資産		7,195,484		46,366		19,357		
13. その他		878,076		500,870		1,047,717		
14. 貸倒引当金		△29,506		△15,836		△8,476		
流動資産合計		44,225,590	78.7	26,848,718	71.2	32,780,800	74.3	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1,2	1,765,364		1,686,932		1,721,064		
(2) 土地	※2	2,298,509		2,296,299		2,298,509		
(3) その他	※1	263,847	4,327,721	234,074	4,217,306	222,085	4,241,659	
2. 無形固定資産								
(1) 電話加入権		9,959		9,959		9,959		
(2) その他		141,198	151,158	203,199	213,159	215,058	225,018	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	4,914,386		3,742,327		4,271,478		
(2) 繰延税金資産		67,217		105,921		156,243		
(3) その他	※1	2,567,490		2,864,857		2,739,992		
(4) 貸倒引当金		△73,056	7,476,038	△258,633	6,454,474	△263,594	6,904,119	
固定資産合計			11,954,918		10,884,940		11,370,798	25.7
資産合計			56,180,508		37,733,658		44,151,599	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※2, 4	320,960		177,360		463,542	
2. 未払法人税等		147,233		23,452		84,127	
3. 預り証拠金		15,119,395		9,429,865		12,342,262	
4. 預り証拠金代用有 価証券		3,972,374		3,462,335		3,945,633	
5. 受入保証金		321,046		262,642		261,600	
6. 信用取引負債		7,191,794		46,366		19,357	
7. その他		1,309,993		693,111		1,064,376	
流動負債合計		28,382,798	50.5	14,095,133	37.4	18,180,901	41.2
II 固定負債							
1. 長期未払金		—		812,151		268,208	
2. 繰延税金負債		494,719		747,011		852,807	
3. 退職給付引当金		295,437		346,708		399,512	
4. 役員退職慰労引当 金		708,554		120,108		743,185	
5. 商品取引事故引当 金		127,119		82,669		69,048	
6. その他		270,495		40,164		32,287	
固定負債合計		1,896,325	3.4	2,148,814	5.7	2,365,050	5.4
III 特別法上の準備金							
1. 商品取引責任準備 金	※3	600,615		621,093		595,001	
2. 証券取引責任準備 金	※3	20,603		20,603		20,603	
特別法上の準備金合 計		621,218	1.1	641,696	1.7	615,604	1.4
負債合計		30,900,342	55.0	16,885,644	44.8	21,161,556	48.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,000,000	3.6	2,000,000	5.3	2,000,000	4.5
2. 資本剰余金		888,445	1.6	888,445	2.4	888,445	2.0
3. 利益剰余金		17,028,067	30.3	13,884,637	36.8	15,409,699	34.9
4. 自己株式		△200,025	△0.4	△332,378	△0.9	△200,161	△0.4
株主資本合計		19,716,487	35.1	16,440,705	43.6	18,097,984	41.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		1,606,237	2.9	1,034,521	2.7	1,345,813	3.0
評価・換算差額等合 計		1,606,237	2.9	1,034,521	2.7	1,345,813	3.0
III 少数株主持分		3,957,441	7.0	3,372,787	8.9	3,546,245	8.0
純資産合計		25,280,166	45.0	20,848,014	55.2	22,990,043	52.0
負債純資産合計		56,180,508	100.0	37,733,658	100.0	44,151,599	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1. 受取手数料		4,432,486			1,712,221			7,117,292		
2. 売買損益		1,776,969			1,309,433			2,341,663		
3. その他の営業収益		149,795	6,359,251	100.0	138,307	3,159,962	100.0	310,032	9,768,987	100.0
II 営業費用										
1. 取引所等関係費		278,156			211,507			469,221		
2. 人件費	※1	3,141,026			2,363,903			5,879,309		
3. 調査費		141,933			125,239			273,607		
4. 通信費		140,723			83,929			278,396		
5. 広告宣伝費		149,947			88,141			309,746		
6. 車輛費		78,899			51,509			147,444		
7. 地代家賃		309,731			263,535			624,347		
8. 電算機費		225,856			232,349			457,969		
9. 減価償却費		103,769			102,396			205,410		
10. 貸倒引当金繰入額		4,357			13,619			5,953		
11. その他		1,116,454	5,690,855	89.5	817,572	4,353,704	137.8	1,933,510	10,584,916	108.4
営業利益又は 営業損失 (△)			668,396	10.5		△1,193,741	△37.8		△815,928	△8.4
III 営業外収益										
1. 受取利息		7,899			20,700			23,312		
2. 受取配当金		40,217			33,907			46,870		
3. 賃貸料収入		7,761			7,941			15,642		
4. 為替差益		267			—			—		
5. その他		11,434	67,580	1.1	16,133	78,682	2.5	74,854	160,680	1.6
IV 営業外費用										
1. 支払利息		2,203			2,506			9,954		
2. 賃貸料原価		2,344			2,249			4,840		
3. 貸倒引当金繰入額		5			17			10		
4. 為替差損		—			391			257		
5. 解約違約金		—			1,357			—		
6. その他		1,035	5,589	0.1	978	7,500	0.2	1,459	16,522	0.2
経常利益又は 経常損失 (△)			730,387	11.5		△1,122,559	△35.5		△671,771	△6.9
V 特別利益										
1. 商品取引責任準備 金戻入額		48,100			—			63,713		
2. 貸倒引当金戻入額		19,615			3,977			—		
3. 固定資産売却益	※2	—			1,676			—		
4. 取引所会員権払戻 益		53,265			—			110,545		
5. その他		26,671	147,653	2.3	2,089	7,744	0.2	182,895	357,154	3.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別損失										
1. 商品取引責任準備 金繰入額		—			26,092			—		
2. 固定資産売却除却 損	※3	61,377			11,604			81,888		
3. 投資有価証券売却 損		—			1,708			63,000		
4. 会員権評価損		19,600			—			—		
5. 早期退職加算金		—			19,000			28,600		
6. その他		7,898	88,876	1.4	4,584	62,988	2.0	224,001	397,489	4.1
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当 期)純損失(△)			789,164	12.4		△1,177,804	△37.3		△712,106	△7.3
法人税、住民税及 び事業税		170,141			12,066			126,522		
法人税等調整額		168,662	338,804	5.3	258,346	270,413	8.5	687,369	813,891	8.3
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			103,780	1.6		△72,334	△2.3		△254,210	△2.6
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)			346,579	5.5		△1,375,883	△43.5		△1,271,787	△13.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	888,445	16,950,839	△513	19,838,771
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△252,359		△252,359
役員賞与(注)			△16,992		△16,992
中間純利益			346,579		346,579
自己株式の取得				△199,512	△199,512
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	77,228	△199,512	△122,284
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,000,000	888,445	17,028,067	△200,025	19,716,487

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,047,926	2,047,926	4,013,456	25,900,154
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△252,359
役員賞与(注)				△16,992
中間純利益				346,579
自己株式の取得				△199,512
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△441,688	△441,688	△56,015	△497,703
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△441,688	△441,688	△56,015	△619,987
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,606,237	1,606,237	3,957,441	25,280,166

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	888,445	15,409,699	△200,161	18,097,984
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△149,178		△149,178
中間純損失			△1,375,883		△1,375,883
自己株式の取得				△132,216	△132,216
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△1,525,061	△132,216	△1,657,278
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,000,000	888,445	13,884,637	△332,378	16,440,705

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,345,813	1,345,813	3,546,245	22,990,043
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△149,178
中間純損失				△1,375,883
自己株式の取得				△132,216
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△311,291	△311,291	△173,458	△484,750
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△311,291	△311,291	△173,458	△2,142,028
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,034,521	1,034,521	3,372,787	20,848,014

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	888,445	16,950,839	△513	19,838,771
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△252,359		△252,359
役員賞与 (注)			△16,992		△16,992
当期純損失			△1,271,787		△1,271,787
自己株式の取得				△199,648	△199,648
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△1,541,139	△199,648	△1,740,787
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	888,445	15,409,699	△200,161	18,097,984

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,047,926	2,047,926	4,013,456	25,900,154
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△252,359
役員賞与 (注)				△16,992
当期純損失				△1,271,787
自己株式の取得				△199,648
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△702,112	△702,112	△467,211	△1,169,323
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△702,112	△702,112	△467,211	△2,910,111
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,345,813	1,345,813	3,546,245	22,990,043

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間純利益		789,164	—	—
税金等調整前中間(当期) 純損失		—	△1,177,804	△712,106
減価償却費		103,769	102,396	205,410
貸倒引当金の増減額		△16,823	2,399	152,684
退職給付引当金の減少額		△490,112	△675,881	△351,405
商品取引事故引当金の増加 額		60,119	13,620	2,048
商品取引責任準備金の増減 額		△58,100	26,092	△63,713
商品取引責任準備預金の減 少額		879,004	138,358	839,666
外国為替担保預金の増減額		△62,031	△135,140	307,250
受取利息及び受取配当金		△48,116	△54,608	△70,182
支払利息		2,203	2,506	9,954
有形固定資産の売却除却損		2,611	—	—
固定資産の売却除却損		—	11,604	81,888
委託者未収金の減少額		134,243	61,244	397,457
差入保証金の増減額		△3,398,812	284,416	389,171
委託者先物取引差金(借方) の減少額		2,270,742	648,019	1,406,912
預託金の増減額		188,000	△691,000	28,000
金銭の信託の増減額		—	△200,000	300,000
建物賃借保証金の減少額		50,725	—	—
預り証拠金の増減額		656,196	△2,912,396	△2,120,937
受入保証金の増減額		△126,665	1,042	△186,111
長期未払金の増加額		—	543,943	268,208
その他		756,019	239,789	△565,656
小計		1,692,135	△3,771,396	318,538
利息及び配当金の受取額		48,441	52,779	65,120
利息の支払額		△893	△1,572	△9,578
法人税等の支払額		△221,563	△72,741	△241,050
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,518,120	△3,792,930	133,029

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△120,467	—	△449,467
定期預金の払戻による収入		100,000	—	400,000
有価証券の償還による収入		100,000	—	100,000
有形固定資産の取得による支出		△27,844	△57,184	△37,513
有形固定資産の売却による収入		761	12,411	5,887
無形固定資産の取得による支出		△7,659	△37,134	△114,417
無形固定資産の売却による収入		354	—	354
投資有価証券の取得による支出		△608	△199,214	△101,227
投資有価証券の売却による収入		12,850	15,000	197,358
出資金の払戻による収入		91,088	—	344,996
保険積立金の積立による支出		△15,887	△13,938	△61,861
その他		29,343	△127,458	175,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		161,930	△407,518	459,534
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		620,000	394,000	2,655,559
短期借入金返済による支出		△625,040	△680,182	△2,518,017
自己株式の取得による支出		△199,512	△132,216	△199,648
配当金の支払額		△252,359	△149,178	△252,359
少数株主への配当金の支払額		△66,136	△49,602	△66,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		△523,047	△617,180	△380,600
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		419	△303	59
V 現金及び現金同等物の増減額		1,157,423	△4,817,932	212,023
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,176,333	10,388,356	10,176,333
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	11,333,756	5,570,423	10,388,356

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 5社 主要な連結子会社名 (株)フジトミ (株)共和トラスト フェニックス証券(株) (平成18年5月1日商号変更 ・旧日本電子証券(株)) 丸梅(株) (株)日本ゴルフ倶楽部 なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社 6社 主要な連結子会社名 (株)フジトミ (株)共和トラスト フェニックス証券(株) 丸梅(株) (株)日本ゴルフ倶楽部 (株)コバヤシコーポレーション なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社 6社 主要な連結子会社名 (株)フジトミ (株)共和トラスト フェニックス証券(株) 丸梅(株) (株)日本ゴルフ倶楽部 (株)コバヤシコーポレーション 上記のうち、(株)コバヤシコーポレーションについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結範囲に含めております。 なお、非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社 0社 持分法を適用していない関連会社(株)インテレス・キャピタル・マネージメント)は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため当該会社に対する投資については持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社でありました(株)インテレス・キャピタル・マネージメントは、平成19年3月27日に全株式を譲渡しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間会計期間の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 商品有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法、連結子会社(株)フジトミ及び丸梅(株)は総平均法による原価法</p> <p>保管有価証券 商品先物取引の委託証拠金の代用 商品取引所法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券(7%未満) 額面金額の80%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商 品 移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～50年 機械装置 5～17年 器具及び備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③ 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。</p>	<p>時価のないもの 同 左</p> <p>保管有価証券 商品先物取引の委託証拠金の代用 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 商 品 同 左</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>③ 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 同 左</p>	<p>時価のないもの 同 左</p> <p>保管有価証券 商品先物取引の委託証拠金の代用 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 商 品 移動平均法による原価法 トレーディング商品 時価法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>③ 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社㈱フジトミは、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議しております。また、支給対象期間に係る役員退職慰労金必要額268,208千円は、固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>④ 商品取引事故引当金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 退職給付引当金 同 左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社丸梅㈱は役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社㈱共和トラスト、フェニックス証券㈱は前事業年度末をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく廃止時点の退職慰労金額を打ち切り支給することを、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会で決議し、㈱共和トラストは平成19年6月21日、フェニックス証券㈱は平成19年6月18日にそれぞれ開催の定時株主総会で決議しております。また、支給対象期間に係る役員退職慰労金必要額614,576千円は、固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p> <p>④ 商品取引事故引当金 同 左</p>	<p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社㈱フジトミは、平成18年6月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより、役員退職慰労金必要額を長期末払金に計上しております。</p> <p>④ 商品取引事故引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結（連結）財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>⑤ 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則第111条に定める額を計上しております。</p> <p>⑥ 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>⑤ 商品取引責任準備金 同 左</p> <p>⑥ 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に基づき、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>⑤ 商品取引責任準備金 同 左</p> <p>⑥ 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,322,724千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(平成19年4月1日以降取得資産について改正後の法人税法に基づく会計処理)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産及び投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は19,443,797千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
_____	(連結貸借対照表関係) 前中間連結会計年度において固定負債「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。 なお、前中間連結会計年度の「長期未払金」は268,208千円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(商品取引責任準備金) 商品取引所法施行規則の改正(平成17年11月17日施行)により、同準備金の積立基準が変更になりました。なお、同施行規則の施行が前連結会計年度の下期のため、前中間連結会計期間は改正前の基準により計上しております。 _____	_____ (重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">952,825千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">15,201千円</p> <p>※2 担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,899,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">392,777</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">724,095</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">401,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,417,722</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">220,960千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額</td> <td style="text-align: right;">560,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,130,960</td> </tr> </table> <p>ロ. 預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,959,543千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,742,954</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">809,624</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,512,121</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,899,000千円	建物及び構築物	392,777	土地	724,095	投資有価証券	401,850	合計	4,417,722	短期借入金	220,960千円	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務		商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	560,000	合計	3,130,960	保管有価証券	3,959,543千円	投資有価証券	3,742,954	子会社株式	809,624	合計	8,512,121	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">913,246千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">18,187千円</p> <p>※2 担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,869,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">379,655</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">724,095</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">332,290</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,305,040</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">86,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,936,000</td> </tr> </table> <p>ロ. 預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,451,523千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,723,102</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">809,624</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,984,249</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,869,000千円	建物及び構築物	379,655	土地	724,095	投資有価証券	332,290	合計	4,305,040	短期借入金	86,000千円	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務		商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	500,000	合計	2,936,000	保管有価証券	3,451,523千円	投資有価証券	2,723,102	子会社株式	809,624	合計	6,984,249	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">925,486千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">16,779千円</p> <p>※2 担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,878,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">381,197</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">724,095</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">382,110</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,365,403</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">138,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,988,000</td> </tr> </table> <p>ロ. 預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,926,104千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,293,138</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">809,624</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,028,867</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,878,000千円	建物及び構築物	381,197	土地	724,095	投資有価証券	382,110	合計	4,365,403	短期借入金	138,000千円	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務		商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	500,000	合計	2,988,000	保管有価証券	3,926,104千円	投資有価証券	3,293,138	子会社株式	809,624	合計	8,028,867
現金及び預金	2,899,000千円																																																																															
建物及び構築物	392,777																																																																															
土地	724,095																																																																															
投資有価証券	401,850																																																																															
合計	4,417,722																																																																															
短期借入金	220,960千円																																																																															
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務																																																																																
商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	560,000																																																																															
合計	3,130,960																																																																															
保管有価証券	3,959,543千円																																																																															
投資有価証券	3,742,954																																																																															
子会社株式	809,624																																																																															
合計	8,512,121																																																																															
現金及び預金	2,869,000千円																																																																															
建物及び構築物	379,655																																																																															
土地	724,095																																																																															
投資有価証券	332,290																																																																															
合計	4,305,040																																																																															
短期借入金	86,000千円																																																																															
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務																																																																																
商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	500,000																																																																															
合計	2,936,000																																																																															
保管有価証券	3,451,523千円																																																																															
投資有価証券	2,723,102																																																																															
子会社株式	809,624																																																																															
合計	6,984,249																																																																															
現金及び預金	2,878,000千円																																																																															
建物及び構築物	381,197																																																																															
土地	724,095																																																																															
投資有価証券	382,110																																																																															
合計	4,365,403																																																																															
短期借入金	138,000千円																																																																															
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務																																																																																
商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	500,000																																																																															
合計	2,988,000																																																																															
保管有価証券	3,926,104千円																																																																															
投資有価証券	3,293,138																																																																															
子会社株式	809,624																																																																															
合計	8,028,867																																																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>ハ、分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は92,472千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条第1項に基づく、委託者資産保全措置額は910,000千円であります。</p> <p>※3 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※4 当社及び連結子会社（㈱フジトミ、㈱共和トラスト、丸梅㈱、フェニックス証券㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 1310 510 1523"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>6,271,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,171,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,271,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	6,171,000	<p>ハ、分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は13,216千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条第1項に基づく、委託者資産保全措置額は810,000千円あります。</p> <p>※3 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p> <p>証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p> <p>※4 当社及び連結子会社（㈱フジトミ、㈱共和トラスト、丸梅㈱、フェニックス証券㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 1310 941 1456"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,870,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,870,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,870,000千円	借入実行残高	—	差引額	2,870,000	<p>ハ、分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は15,410千円あります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条第1項に基づく、委託者資産保全措置額は760,000千円あります。</p> <p>※3 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※4 当社及び連結子会社（㈱フジトミ、㈱共和トラスト、丸梅㈱、フェニックス証券㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び当社は取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1310 1372 1523"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>6,250,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,950,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,250,000千円	借入実行残高	300,000	差引額	5,950,000
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,271,000千円																			
借入実行残高	100,000																			
差引額	6,171,000																			
当座貸越極度額	2,870,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	2,870,000																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,250,000千円																			
借入実行残高	300,000																			
差引額	5,950,000																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>106,824千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>34,167千円</td> </tr> </table>	退職給付費用	106,824千円	役員退職慰労引当金繰入額	34,167千円	<p>※1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>87,110千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>10,759千円</td> </tr> </table>	退職給付費用	87,110千円	役員退職慰労引当金繰入額	10,759千円	<p>※1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>203,152千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>68,832千円</td> </tr> </table>	退職給付費用	203,152千円	役員退職慰労引当金繰入額	68,832千円																																																						
退職給付費用	106,824千円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	34,167千円																																																																			
退職給付費用	87,110千円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	10,759千円																																																																			
退職給付費用	203,152千円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	68,832千円																																																																			
<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却益</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>75千円</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,676</td> </tr> </table>	固定資産売却益		建物	75千円	車両	262	機械装置	523	土地	815	合計	1,676	<p>※2 _____</p>																																																						
固定資産売却益																																																																				
建物	75千円																																																																			
車両	262																																																																			
機械装置	523																																																																			
土地	815																																																																			
合計	1,676																																																																			
<p>※3 固定資産売却の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>455千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>8,742</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>9,197</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>630千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,525</td> </tr> <tr> <td>加入金等</td> <td>46,893</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,130</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>52,180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,377</td> </tr> </table>	固定資産売却損		車両	455千円	電話加入権	8,742	小計	9,197	固定資産除却損		建物	630千円	器具及び備品	1,525	加入金等	46,893	その他	3,130	小計	52,180	合計	61,377	<p>※3 固定資産売却除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>1,775千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,775</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,379千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,037</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,412</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>9,828</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,604</td> </tr> </table>	固定資産売却損		車両	1,775千円	小計	1,775	固定資産除却損		建物	2,379千円	器具及び備品	2,037	その他	5,412	小計	9,828	合計	11,604	<p>※3 固定資産売却の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>3,406千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>8,742</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12,218</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,835千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>14,543</td> </tr> <tr> <td>加入金等</td> <td>46,893</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,130</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>69,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,888</td> </tr> </table>	固定資産売却損		車両	3,406千円	器具及び備品	68	電話加入権	8,742	小計	12,218	固定資産除却損		建物	4,835千円	構築物	267	器具及び備品	14,543	加入金等	46,893	その他	3,130	小計	69,670	合計	81,888
固定資産売却損																																																																				
車両	455千円																																																																			
電話加入権	8,742																																																																			
小計	9,197																																																																			
固定資産除却損																																																																				
建物	630千円																																																																			
器具及び備品	1,525																																																																			
加入金等	46,893																																																																			
その他	3,130																																																																			
小計	52,180																																																																			
合計	61,377																																																																			
固定資産売却損																																																																				
車両	1,775千円																																																																			
小計	1,775																																																																			
固定資産除却損																																																																				
建物	2,379千円																																																																			
器具及び備品	2,037																																																																			
その他	5,412																																																																			
小計	9,828																																																																			
合計	11,604																																																																			
固定資産売却損																																																																				
車両	3,406千円																																																																			
器具及び備品	68																																																																			
電話加入権	8,742																																																																			
小計	12,218																																																																			
固定資産除却損																																																																				
建物	4,835千円																																																																			
構築物	267																																																																			
器具及び備品	14,543																																																																			
加入金等	46,893																																																																			
その他	3,130																																																																			
小計	69,670																																																																			
合計	81,888																																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,094	—	—	10,094
合計	10,094	—	—	10,094
自己株式				
普通株式(注)	0	149	—	149
合計	0	149	—	149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加149千株は、平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,359	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,094	—	—	10,094
合計	10,094	—	—	10,094
自己株式				
普通株式(注)	149	140	—	290
合計	149	140	—	290

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加140千株は、平成19年4月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,178	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,094	—	—	10,094
合計	10,094	—	—	10,094
自己株式				
普通株式（注）	0	149	—	149
合計	0	149	—	149

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加149千株は、平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加149,000株と、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,359	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,178	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 19,204,449千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,734,000 商品取引責任準備預金 △716,400 外国為替担保預金 △420,293	現金及び預金勘定 13,136,955千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,763,000 商品取引責任準備預金 △617,379 外国為替担保預金 △186,152	現金及び預金勘定 17,958,106千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,763,000 商品取引責任準備預金 △755,738 外国為替担保預金 △51,011
現金及び現金同等物 11,333,756	現金及び現金同等物 5,570,423	現金及び現金同等物 10,388,356

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>117,110</td> <td>38,412</td> <td>78,698</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>45,203</td> <td>32,671</td> <td>12,532</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,314</td> <td>71,083</td> <td>91,230</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	117,110	38,412	78,698	(無形固定資産) その他	45,203	32,671	12,532	合計	162,314	71,083	91,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>169,291</td> <td>80,437</td> <td>88,854</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>29,493</td> <td>22,264</td> <td>7,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198,784</td> <td>102,701</td> <td>96,083</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	169,291	80,437	88,854	(無形固定資産) その他	29,493	22,264	7,228	合計	198,784	102,701	96,083	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>170,538</td> <td>65,947</td> <td>104,590</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>29,493</td> <td>19,368</td> <td>10,124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200,031</td> <td>85,316</td> <td>114,714</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	170,538	65,947	104,590	(無形固定資産) その他	29,493	19,368	10,124	合計	200,031	85,316	114,714
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産) その他	117,110	38,412	78,698																																															
(無形固定資産) その他	45,203	32,671	12,532																																															
合計	162,314	71,083	91,230																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産) その他	169,291	80,437	88,854																																															
(無形固定資産) その他	29,493	22,264	7,228																																															
合計	198,784	102,701	96,083																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産) その他	170,538	65,947	104,590																																															
(無形固定資産) その他	29,493	19,368	10,124																																															
合計	200,031	85,316	114,714																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 25,102千円 1年超 66,127 合計 91,230	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 36,538千円 1年超 59,544 合計 96,083	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 36,960千円 1年超 77,754 合計 114,714																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 14,195千円 減価償却費相当額 14,195千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 18,430千円 減価償却費相当額 18,430千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 39,865千円 減価償却費相当額 39,865千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,328千円 1年超 6,624 <hr/> 合計 9,952 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 _____ (減損損失について) 同 左	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,480千円 1年超 493 <hr/> 合計 1,974 (減損損失について) 同 左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	99,741	109,220	9,478
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	99,741	109,220	9,478

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,053,735	4,115,479	3,061,744
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,053,735	4,115,479	3,061,744

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	586,057
投資事業組合出資金	113,108

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 国債・地方債等	99,870	104,530	4,659
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	99,870	104,530	4,659

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,035,531	3,023,510	1,987,979
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,035,531	3,023,510	1,987,979

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	545,944
投資事業組合出資金	2,873
匿名組合出資金	170,000

前連結会計年度（平成19年3月31日）

有価証券

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（千円）
299,965	8

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 国債・地方債等	99,805	106,770	6,964
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	99,805	106,770	6,964

3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,023,024	3,622,831	2,599,806
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,023,024	3,622,831	2,599,806

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	545,944
投資事業組合出資金	2,896

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品	先物取引			
	売建	23,104,023	21,875,254	1,228,768
	買建	23,781,163	22,723,842	△1,057,321
	先渡取引			
	売建	562,621	513,465	49,156
	買建	—	—	—
合計	—	—	—	220,603

(注) 上記商品のデリバティブ取引は貴金属、穀物、石油等の商品先物取引、金のオプション取引及び石油等の先渡取引であります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約			
	売建	22,833,566	22,568,466	265,099
	買建	22,152,923	22,603,598	450,674
	合計	—	—	—

(注) 時価は、期末日の直物相場を使用しております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品	先物取引			
	売建	10,667,682	10,847,364	△179,682
	買建	9,865,445	10,154,779	289,333
	先渡取引			
	売建	—	—	—
	買建	652,250	680,800	28,550
合計	—	—	—	138,201

(注) 上記商品のデリバティブ取引は貴金属、穀物、石油等の商品先物取引、金のオプション取引及び石油等の先渡取引であります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約			
	売建	23,302,597	22,847,989	454,607
	買建	22,255,502	22,521,465	265,963
	合計	—	—	—

(注) 時価は、期末日の直物相場を使用しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
商品	先物取引			
	売建	27,992,130	28,639,729	△647,599
	買建	27,370,006	28,061,841	691,834
	先渡取引			
	売建	86,052	91,380	△5,327
	買建	777,386	804,270	26,883
合計	—	—	—	65,791

（注）上記商品のデリバティブ取引は貴金属、穀物、石油等の商品先物取引、金のオプション取引及び石油等の先渡取引であります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約			
	売建	29,253,991	28,961,923	292,068
	買建	27,397,339	27,716,667	319,327
合計	—	—	—	611,396

（注）時価は、期末日の直物相場を使用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

「投資・金融サービス業」の営業収益及び営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計額及び営業利益の合計額のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

「投資・金融サービス業」の営業収益及び営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計額及び営業利益の合計額のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、貴金属、農産物、ゴム、石油、砂糖、アルミニウム等商品の売買及び売買の受託など、商品先物取引業を中心とする営業活動、並びに有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を行っております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ているため、その事業区分は、「投資・金融サービス業」であります。そのセグメントの営業収益、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,143円99銭 1株当たり中間純利益 金額 34円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1,782円39銭 1株当たり中間純損失 金額 138円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 1,955円08銭 1株当たり当期純損失 金額 127円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	25,280,166	20,848,014	22,990,043
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,957,441	3,372,787	3,546,245
(うち少数株主持分)	(3,957,441)	(3,372,787)	(3,546,245)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(千円)	21,322,724	17,475,226	19,443,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	9,945	9,804	9,945

2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)(千円)	346,579	△1,375,883	△1,271,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は普通株式 に係る中間(当期)純損失(△)(千円)	346,579	△1,375,883	△1,271,787
期中平均株式数(千株)	10,049	9,903	9,997

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年9月19日開催の取締役会において経営基盤の強化として希望退職者を募集することを決議しております。</p> <p>当該希望退職者の募集の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 希望退職者募集の概要</p> <p>①募集対象者 平成19年9月30日現在において勤続5年以上の社員</p> <p>②募集人数 50名程度</p> <p>③募集期間 平成19年9月20日～ 平成19年10月5日</p> <p>④退職日 平成19年10月31日</p> <p>⑤優遇措置 希望退職者に対しては、通常支払われる会社都合による退職金に加え、特別加算金を上乗せし支給する。</p> <p>(2) 希望退職者の募集結果</p> <p>①応募人数 56名</p> <p>②特別加算金 1億5千4百万円</p> <p>(3) 今後の見通し 今回の希望退職者募集に伴い発生する特別加算金は、平成20年3月期において特別損失として計上する予定です。</p>	<p>当社は、平成19年4月23日開催の取締役会において自己株式の取得を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該自己株式の取得の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 定款の定めに従い、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 300,000株 (上限) 株式の取得価額の総数 300百万円 (上限) 取得する期間 平成19年4月24日から 平成19年10月31日まで 取得の方法 市場からの取得</p>

(2) 【その他】

訴訟

当社及び連結子会社(株)フジトミ、(株)共和トラスト、丸梅(株)が受託した商品先物取引に関して28件の損害賠償請求事件が現在係争中であり、これは当社及び連結子会社3社の不法行為により損害を被ったとして、当社及び連結子会社3社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は5億4千7百万円であります。

また、連結子会社フェニックス証券株式会社を被告として、2件1億2千9百万円の損害賠償請求訴訟が係属中であり、これは、顧客が同社との取引において損失を被ったとして、同社に対し損害賠償を求めるものであります。

これらに対して当社及び連結子会社4社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

なお、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2, 4	9,387,555		5,806,989		8,562,553	
2. 委託者未収金	※3	353,069		49,764		110,401	
3. 商品		209,566		350,940		87,760	
4. 保管有価証券	※2	3,888,252		3,385,408		3,858,252	
5. 差入保証金		5,634,064		2,202,123		2,331,407	
6. 委託者先物取引差 金	※5	—		199,811		470,080	
7. 繰延税金資産		79,222		—		84,773	
8. その他	※8	382,794		296,730		607,710	
9. 貸倒引当金	※3	△4,987		△1,182		△1,972	
流動資産合計			19,929,537 65.3		12,290,586 55.6		16,110,966 61.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1, 2	598,445		573,631		579,744	
(2) 土地	※2	545,441		545,441		545,441	
(3) その他	※1	128,424		101,682		107,836	
有形固定資産合計		1,272,311		1,220,755		1,233,021	
2. 無形固定資産		51,693		133,554		138,850	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	3,572,929		2,732,848		3,163,619	
(2) 関係会社株式	※2	3,245,624		3,229,624		3,229,624	
(3) 長期差入保証金		873,663		954,800		874,179	
(4) その他	※1	1,559,850		1,555,082		1,540,872	
(5) 貸倒引当金		△10,350		△9,910		△9,505	
投資その他の資産合 計		9,241,717		8,462,445		8,798,790	
固定資産合計			10,565,722 34.7		9,816,755 44.4		10,170,662 38.7
資産合計			30,495,259 100.0		22,107,341 100.0		26,281,629 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※2	136,000		102,400		83,542	
2. 未払法人税等		14,787		6,311		10,907	
3. 預り証拠金		6,848,557		2,825,063		4,239,014	
4. 預り証拠金代用有 価証券		3,888,252		3,385,408		3,858,252	
5. 委託者先物取引差 金	※5	568,789		—		—	
6. その他	※8	636,994		335,151		657,486	
流動負債合計		12,093,380	39.7	6,654,334	30.1	8,849,204	33.7
II 固定負債							
1. 長期未払金		—		581,327		—	
2. 繰延税金負債		437,398		603,544		764,256	
3. 退職給付引当金		71,104		132,867		171,595	
4. 役員退職慰労引当 金		563,863		—		584,127	
5. その他		1,680		31,680		31,680	
固定負債合計		1,074,046	3.5	1,349,419	6.1	1,551,659	5.9
III 特別法上の準備金							
1. 商品取引責任準備 金	※4	407,791		425,938		407,791	
特別法上の準備金合 計		407,791	1.3	425,938	1.9	407,791	1.5
負債合計		13,575,218	44.5	8,429,693	38.1	10,808,655	41.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,000,000	6.5	2,000,000	9.1	2,000,000	7.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		887,445		887,445		887,445	
資本剰余金合計		887,445	2.9	887,445	4.0	887,445	3.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		360,000		360,000		360,000	
(2) その他利益剰 余金							
特別償却準備金		4,532		—		3,020	
別途積立金		11,500,000		10,000,000		11,500,000	
繰越利益剰余金		1,029,722		△116,785		△212,504	
利益剰余金合計		12,894,254	42.3	10,243,214	46.3	11,650,516	44.3
4. 自己株式		△200,025	△0.6	△332,378	△1.5	△200,161	△0.7
株主資本合計		15,581,674	51.1	12,798,281	57.9	14,337,800	54.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		1,338,366	4.4	879,365	4.0	1,135,173	4.3
評価・換算差額等合 計		1,338,366	4.4	879,365	4.0	1,135,173	4.3
純資産合計		16,920,041	55.5	13,677,647	61.9	15,472,974	58.9
負債純資産合計		30,495,259	100.0	22,107,341	100.0	26,281,629	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1. 受取手数料		2,432,194		681,937		3,677,499	
2. 売買損益		638,688		235,361		1,218,816	
3. その他		10	3,070,893	15	917,314	25	4,896,341
			100.0		100.0		100.0
II 営業費用			2,986,227		2,147,081		5,705,433
営業利益又は 営業損失 (△)			84,666		△1,229,766		△809,092
			2.8		△134.1		△16.5
III 営業外収益	※1		137,190		116,207		229,973
			4.5		12.7		4.7
IV 営業外費用	※2		22,051		22,019		36,776
			0.7		2.4		0.8
経常利益又は 経常損失 (△)			199,804		△1,135,579		△615,894
			6.6		△123.8		△12.6
V 特別利益			63,225		1,052		209,976
			2.0		0.1		4.3
VI 特別損失	※3		21,247		19,962		139,486
			0.7		2.2		2.8
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期) 純損失 (△)			241,783		△1,154,489		△545,404
			7.9		△125.9		△11.1
法人税、住民税及 び事業税		36,117		4,001		31,899	
法人税等調整額		77,393	113,510	99,632	103,633	538,160	570,060
			3.7		11.3		11.7
中間純利益又は中 間(当期) 純損失 (△)			128,272		△1,258,122		△1,115,465
			4.2		△137.2		△22.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	887,445	887,445	360,000	9,062	11,500,000	1,159,278	13,028,340	△513	15,915,273
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注) 1.					△4,530		4,530	—		—
剰余金の配当(注) 2.							△252,359	△252,359		△252,359
役員賞与(注) 2.							△10,000	△10,000		△10,000
中間純利益							128,272	128,272		128,272
自己株式の取得									△199,512	△199,512
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△4,530	—	△129,555	△134,086	△199,512	△333,598
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,000,000	887,445	887,445	360,000	4,532	11,500,000	1,029,722	12,894,254	△200,025	15,581,674

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,686,290	1,686,290	17,601,563
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩 (注) 1.			—
剰余金の配当(注) 2.			△252,359
役員賞与(注) 2.			△10,000
中間純利益			128,272
自己株式の取得			△199,512
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△347,923	△347,923	△347,923
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△347,923	△347,923	△681,522
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,338,366	1,338,366	16,920,041

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分額3,020千円が含まれております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	887,445	887,445	360,000	3,020	11,500,000	△212,504	11,650,516	△200,161	14,337,800
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△3,020		3,020	—		—
別途積立金の取崩						△1,500,000	1,500,000	—		—
剰余金の配当							△149,178	△149,178		△149,178
中間純損失							△1,258,122	△1,258,122		△1,258,122
自己株式の取得									△132,216	△132,216
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△3,020	△1,500,000	95,719	△1,407,301	△132,216	△1,539,518
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,000,000	887,445	887,445	360,000	—	10,000,000	△116,785	10,243,214	△332,378	12,798,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,135,173	1,135,173	15,472,974
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△149,178
中間純損失			△1,258,122
自己株式の取得			△132,216
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△255,807	△255,807	△255,807
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△255,807	△255,807	△1,795,326
平成19年9月30日 残高 (千円)	879,365	879,365	13,677,647

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	887,445	887,445	360,000	9,062	11,500,000	1,159,278	13,028,340	△513	15,915,273
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注) 1.					△6,041		6,041	—		—
剰余金の配当(注) 2.							△252,359	△252,359		△252,359
役員賞与(注) 2.							△10,000	△10,000		△10,000
当期純損失							△1,115,465	△1,115,465		△1,115,465
自己株式の取得									△199,648	△199,648
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△6,041	—	△1,371,782	△1,377,824	△199,648	△1,577,472
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	887,445	887,445	360,000	3,020	11,500,000	△212,504	11,650,516	△200,161	14,337,800

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,686,290	1,686,290	17,601,563
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 (注) 1.			—
剰余金の配当(注) 2.			△252,359
役員賞与(注) 2.			△10,000
当期純利益			△1,115,465
自己株式の取得			△199,648
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△551,116	△551,116	△551,116
事業年度中の変動額合計 (千円)	△551,116	△551,116	△2,128,589
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,135,173	1,135,173	15,472,974

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分額3,020千円が含まれております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券(7%未満) 額面金額の80%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 投資その他の資産「その他」（投資不動産） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 投資その他の資産「その他」（投資不動産） 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 投資その他の資産「その他」（投資不動産） 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則第111条に定める額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 前事業年度末をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく廃止時点の退職慰労金額を打切り支給することを平成19年6月28日開催の定時株主総会で決議しております。 また、支給対象期間に係る役員退職慰労金必要額581,327千円は固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p> <p>(4) 商品取引責任準備金 同 左</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 商品取引責任準備金 同 左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,920,041千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(平成19年4月1日以降取得資産について改正後の法人税法に基づく会計処理)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産及び投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,472,974千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(商品取引責任準備金) 商品取引所法施行規則の改正(平成17年11月17日施行)により、同準備金の積立基準が変更になりました。なお、同施行規則の施行が前事業年度の下期のため、前中間会計期間は改正前の基準により計上しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">433,855千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">30,287千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">386,280千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">42,760千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">382,091千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">36,979千円</p>																																																																														
<p>※2. 担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,398,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">194,426</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43,496</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">401,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,037,772</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">136,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,636,000</td> </tr> </table> <p>ロ. 預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,875,421千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,511,580</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">809,624</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,196,625</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,398,000千円	建物	194,426	土地	43,496	投資有価証券	401,850	合計	3,037,772	短期借入金	136,000千円	商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務	2,000,000	商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額	500,000	合計	2,636,000	保管有価証券	3,875,421千円	投資有価証券	2,511,580	関係会社株式	809,624	合計	7,196,625	<p>※2. 担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,398,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">185,785</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43,496</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">332,290</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,959,571</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">86,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,586,000</td> </tr> </table> <p>ロ. 預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,381,756千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,868,906</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">809,624</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,060,286</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,398,000千円	建物	185,785	土地	43,496	投資有価証券	332,290	合計	2,959,571	短期借入金	86,000千円	商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務	2,000,000	商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額	500,000	合計	2,586,000	保管有価証券	3,381,756千円	投資有価証券	1,868,906	関係会社株式	809,624	合計	6,060,286	<p>※2. 担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,398,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">189,902</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43,496</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">382,110</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,013,508</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,558,000</td> </tr> </table> <p>ロ. 預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,846,076千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,247,010</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">809,624</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,902,710</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,398,000千円	建物	189,902	土地	43,496	投資有価証券	382,110	合計	3,013,508	短期借入金	58,000千円	商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務	2,000,000	商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額	500,000	合計	2,558,000	保管有価証券	3,846,076千円	投資有価証券	2,247,010	関係会社株式	809,624	合計	6,902,710
現金及び預金	2,398,000千円																																																																															
建物	194,426																																																																															
土地	43,496																																																																															
投資有価証券	401,850																																																																															
合計	3,037,772																																																																															
短期借入金	136,000千円																																																																															
商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務	2,000,000																																																																															
商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額	500,000																																																																															
合計	2,636,000																																																																															
保管有価証券	3,875,421千円																																																																															
投資有価証券	2,511,580																																																																															
関係会社株式	809,624																																																																															
合計	7,196,625																																																																															
現金及び預金	2,398,000千円																																																																															
建物	185,785																																																																															
土地	43,496																																																																															
投資有価証券	332,290																																																																															
合計	2,959,571																																																																															
短期借入金	86,000千円																																																																															
商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務	2,000,000																																																																															
商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額	500,000																																																																															
合計	2,586,000																																																																															
保管有価証券	3,381,756千円																																																																															
投資有価証券	1,868,906																																																																															
関係会社株式	809,624																																																																															
合計	6,060,286																																																																															
現金及び預金	2,398,000千円																																																																															
建物	189,902																																																																															
土地	43,496																																																																															
投資有価証券	382,110																																																																															
合計	3,013,508																																																																															
短期借入金	58,000千円																																																																															
商品取引所法 第179条第7項 の規定に基づ く銀行等の預 託の委託契約 極度額に対す る求償債務	2,000,000																																																																															
商品取引所法 施行規則第98 条第1項第4号 に基づく委託 者保護基金に よる契約弁済 保証額	500,000																																																																															
合計	2,558,000																																																																															
保管有価証券	3,846,076千円																																																																															
投資有価証券	2,247,010																																																																															
関係会社株式	809,624																																																																															
合計	6,902,710																																																																															

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>ハ. 分離保管資産 商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は81,188千円であります。 なお、同法施行規則第98条第1項に基づく、委託者資産保全措置額（基金代位弁済）は500,000千円であります。</p> <p>※3. 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は105千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>※4. 商品取引責任準備金は商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預金として金融機関に積立ており、これを流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しております。</p> <p>※5. 委託者の未決済玉に関する約定代金と中間期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。</p> <p>6. 保証債務 関係会社の銀行借入に対して、債務保証をしております。</p> <table border="1" data-bbox="175 1563 517 1668"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（株）日本ゴルフ倶楽部</td> <td>84,960千円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	（株）日本ゴルフ倶楽部	84,960千円	<p>ハ. 分離保管資産 商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は3,605千円であります。</p> <p>同 左</p> <p>※3. 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は553千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>※4. 同 左</p> <p>※5. 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって(株)日本商品清算機構に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p> <p>6. 保証債務 関係会社の銀行借入に対して、債務保証をしております。</p> <table border="1" data-bbox="606 1563 948 1668"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（株）日本ゴルフ倶楽部</td> <td>74,960千円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	（株）日本ゴルフ倶楽部	74,960千円	<p>ハ. 分離保管資産 商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産については、該当事項はありません。</p> <p>同 左</p> <p>※3. 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は589千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>※4. 同 左</p> <p>※5. 同 左</p> <p>6. 保証債務 関係会社の銀行借入に対して、債務保証をしております。</p> <table border="1" data-bbox="1037 1563 1378 1668"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（株）日本ゴルフ倶楽部</td> <td>80,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	（株）日本ゴルフ倶楽部	80,000千円
保証先	保証金額													
（株）日本ゴルフ倶楽部	84,960千円													
保証先	保証金額													
（株）日本ゴルフ倶楽部	74,960千円													
保証先	保証金額													
（株）日本ゴルフ倶楽部	80,000千円													

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="177 510 518 723"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,650,000</td> </tr> </table> <p>※8. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,650,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,650,000	<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="608 510 949 651"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">970,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">970,000</td> </tr> </table> <p>※8. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	当座貸越極度額	970,000千円	借入実行残高	—	差引額	970,000	<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1038 510 1380 723"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,650,000</td> </tr> </table> <p>※8. _____</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,650,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,650,000
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,650,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	3,650,000																			
当座貸越極度額	970,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	970,000																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,650,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	3,650,000																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 5,602千円 有価証券利息 745千円 受取配当金 104,001千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 1,167千円</p> <p>※3. 特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却損 1,647千円 会員権評価損 19,600千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 29,495千円 無形固定資産 11,048千円 投資その他の資産 11,174千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 11,085千円 受取配当金 81,222千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 1,216千円</p> <p>※3. 特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却損 1,814千円 商品取引責任準備金繰入額 18,147千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 23,684千円 無形固定資産 21,411千円 投資その他の資産 9,963千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 13,649千円 受取配当金 109,873千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 7,787千円</p> <p>※3. 特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却損 1,661千円 固定資産除却損 11,802千円 早期退職加算金 28,600千円 関係会社株式売却損 63,000千円 会員権評価損 19,600千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 56,023千円 無形固定資産 25,298千円 投資その他の資産 22,784千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	0	149	—	149
合計	0	149	—	149

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加149千株は、平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	149	140	—	290
合計	149	140	—	290

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加140千株は、平成19年4月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	0	149	—	149
合計	0	149	—	149

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加149千株は、平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加149,000株と、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>95,317</td> <td>27,634</td> <td>67,683</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>27,154</td> <td>15,326</td> <td>11,827</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,472</td> <td>42,960</td> <td>79,511</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)その他	95,317	27,634	67,683	無形固定資産	27,154	15,326	11,827	合計	122,472	42,960	79,511	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>95,317</td> <td>43,653</td> <td>51,664</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>27,154</td> <td>20,656</td> <td>6,497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,472</td> <td>64,310</td> <td>58,161</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)その他	95,317	43,653	51,664	無形固定資産	27,154	20,656	6,497	合計	122,472	64,310	58,161	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>95,317</td> <td>35,643</td> <td>59,673</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>27,154</td> <td>17,991</td> <td>9,162</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,472</td> <td>53,635</td> <td>68,836</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)その他	95,317	35,643	59,673	無形固定資産	27,154	17,991	9,162	合計	122,472	53,635	68,836
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産)その他	95,317	27,634	67,683																																															
無形固定資産	27,154	15,326	11,827																																															
合計	122,472	42,960	79,511																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産)その他	95,317	43,653	51,664																																															
無形固定資産	27,154	20,656	6,497																																															
合計	122,472	64,310	58,161																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産)その他	95,317	35,643	59,673																																															
無形固定資産	27,154	17,991	9,162																																															
合計	122,472	53,635	68,836																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,350千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>58,161</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,511</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21,350千円	1年超	58,161	合計	79,511	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,350千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,811</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,161</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21,350千円	1年超	36,811	合計	58,161	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,350千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,486</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,836</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21,350千円	1年超	47,486	合計	68,836																														
1年内	21,350千円																																																	
1年超	58,161																																																	
合計	79,511																																																	
1年内	21,350千円																																																	
1年超	36,811																																																	
合計	58,161																																																	
1年内	21,350千円																																																	
1年超	47,486																																																	
合計	68,836																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10,675千円 減価償却費相当額 10,675千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p>	<p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10,675千円 減価償却費相当額 10,675千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 21,350千円 減価償却費相当額 21,350千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																																																

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,328千円 1年超 6,624 合計 9,952 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 ————— (減損損失について) 同 左	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,480千円 1年超 493 合計 1,974 (減損損失について) 同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	809,624	3,304,476	2,494,852
関連会社株式	—	—	—

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	809,624	1,748,174	938,550
関連会社株式	—	—	—

前事業年度 (平成19年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	809,624	2,842,560	2,032,936
関連会社株式	—	—	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,701円30銭 1株当たり中間純利益 金額 12円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1,395円06銭 1株当たり中間純損失 金額 127円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 1,555円81銭 1株当たり当期純損失 金額 111円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)(千円)	128,272	△1,258,122	△1,115,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は普通株式 に係る中間(当期)純損失(△)(千円)	128,272	△1,258,122	△1,115,465
期中平均株式数(千株)	10,049	9,903	9,997

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年9月19日開催の取締役会において経営基盤の強化として希望退職者を募集することを決議しております。</p> <p>当該希望退職者の募集の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 希望退職者募集の概要</p> <p>①募集対象者 平成19年9月30日現在において勤続5年以上の社員</p> <p>②募集人数 50名程度</p> <p>③募集期間 平成19年9月20日～ 平成19年10月5日</p> <p>④退職日 平成19年10月31日</p> <p>⑤優遇措置 希望退職者に対しては、通常支払われる会社都合による退職金に加え、特別加算金を上乗せし支給する。</p> <p>(2) 希望退職者の募集結果</p> <p>①応募人数 56名</p> <p>②特別加算金 1億5千4百万円</p> <p>(3) 今後の見通し 今回の希望退職者募集に伴い発生する特別加算金は、平成20年3月期において特別損失として計上する予定です。</p>	<p>当社は、平成19年4月23日開催の取締役会において自己株式の取得を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該自己株式の取得の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 定款の定めに従い、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 300,000株 (上限) 株式の取得価額の総数 300百万円 (上限) 取得する期間 平成19年4月24日から 平成19年10月31日まで 取得の方法 市場からの取得</p>

(2) 【その他】

訴訟

当社が受託した商品先物取引に関して15件の損害賠償請求事件が現在係争中であり、これは不法行為により損害を被ったとして、当社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は2億3千5百万円であり、これに対して当社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

なお、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年7月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第60期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年4月24日 至 平成19年4月30日）平成19年5月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社小林洋行

取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員 公認会計士 住田 光生 印
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社小林洋行

取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員 公認会計士 住田 光生 印
業務執行社員

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記事項に希望退職者募集に関する事項が記載されている。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社小林洋行

取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小林洋行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社小林洋行

取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小林洋行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記事項に希望退職者募集に関する事項が記載されている。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。